

荷体制の構築を図ります。

○鳥獣被害防止総合対策事業

イノシシやアライグマなどによる農作物などの被害防止のため、防護柵の設置及び捕獲対策に重点的に取り組み、農作物の安定した生産を推進します。

○大新田地区農業用施設長寿命化対策事業

老朽化の激しい赤崎樋門について、大新田地区農業用施設機能保全計画に基づき長寿命化対策を行います。

○ため池改修事業

近年、多発している豪雨などにより漏水が確認された五島田ため池について、近隣住民の生活や財産を守るとともに農業用施設等の防災機能を継続的に発揮させるため、堤体等の補修工事を行います。

○森林経営管理現況調査事業

令和7年度に実施した意向調査業務委託の結果に基づき、8年度は市瀬・松瀬地区を対象として、今後の森林整備に向けて、現況調査を実施します。

○中小企業振興事業

町内の中小企業が資金融資を受ける際、保証料の全額または一部を補助し、低利な融資を受けられるよう、経営の安定化を図るための支援を行います。また、創業支援と併せ、令和8年度から制度を活用できる金融機関を増やし、制度利用を促進します。

○空き店舗等活用促進事業

空き店舗等を活用して小売業・卸売業、飲食業、その他のサービス業を開業する事業者を対象に、内装・設備工事費等の改装費の一部について補助を行い、空き店舗等の解消及び地域経済の活性化を図ります。

○地域おこし協力隊事業

地域おこし協力隊1名を雇用し、新たな町の魅力、資源を掘り起こし、町内外に向けて町の魅力を発信します。

「情報共有・協働」のみんなのまち

○広聴機会の充実

町政施策に対する町民意見を反映するため、町政懇談会の実施やワークショップなどの町民参画の機会を拡充します。また、まちづくり提案箱の活用やパブリックコメントなどを積極的に活用し、住民の声を幅広く聴く取り組みを行います。

○男女共同参画推進事業

第3次佐々町男女共同参画計画の基本理念である「暮らしがいちばん!住むならさざ〜すべての町民が尊重され、個性と能力を発揮できる社会〜」を基に、第4次佐々町男女共同参画計画を策定し、男女共同参画社会の推進に努めます。

○ふるさと納税事業

ふるさと納税制度や企業版ふるさと納税制度を積極的に活用し、ふるさと納税のPR及び返礼品の充実を図り、歳入確保に努めます。

○町民によるまちづくり活動への支援

町民による協働活動やボランティア活動について広報紙やSNS等で情報発信を行うなど、町民活動団体やボランティア団体が活動しやすい環境づくりに努めます。また、住民団体自らが企画・立案し、実施する事業を支援し、町民団体と町との協働によるまちづくりを促進します。

「生活・安全」を大切にすまち

○公園管理事業

公園施設長寿命化計画に基づき千本公園内トイレの集約化に伴う既存トイレ解体及びトイレの新築工事を行うほか、ホテルの里公園のトイレの洋式化改修工事を行います。

○安全・安心な給水の確保

施設・管路の計画的な整備と耐震化等の更新強化に取り組み、大規模化する自然災害の発生にも耐えうる施設の強靱化を進めながら、災害時にも対応できる安定した水道水の供給に努めます。

○災害対策整備事業

災害に強いまちづくりを目的として、新たに消防防災班を設置し、専任の防災担当及び地域防災マネージャーを配置します。また、災害時の受援体制構築を図るため、関係機関等との災害時応援協定の充実に努めます。

防災、減災に係る啓発を行うため、自主防災組織や町内小中学生に向けた防災出前講座を行います。

自主防災組織の育成と活性化を図るため、自主防災組織や町内会等を対象にした避難所運営訓練や防災訓練を実施します。

○常備・非常備消防整備事業

消防団の活性化を図り、地域づくりの活動に資するため、これまでの消防団運営費補助金を見直し、消防団活動事業や消防活動を円滑かつ確実にするための機械器具や消防水利点検の実施を目的とした消防団運営活動費等交付金を創設します。また、地域防災拠点強化のため、第7分団消防詰所新築工事を実施します。

「自然・環境」を守り続けるまち

○地域脱炭素に向けた重点対策加速化事業

太陽光発電と蓄電による電力の自家消費を推進するため、太陽光発電設備及び蓄電池を設置する一般家庭及び民間事業者へ補助を行います。

○佐々クリーンセンター施設維持管理

指定ごみ袋について、高齢者世帯や単身世帯にも使いやすい可燃ごみ袋の特小サイズを新たに追加します。また、不燃物の金属類とガラス類を同一の袋で出していただけよう袋を変更します。

クリーンセンターに直接持ち込まれるごみの処理手数料について、経済現況に応じた適正化と周辺料金とのバランスを考慮した新料金へ改定します。

子育て世帯や介護世帯の支援対策として、紙オムツの無料回収を開始します。

○地球温暖化対策

佐々町地球温暖化対策実行計画(事務事業編)に基づき、公共施設におけるCO₂等の温室効果ガスの排出削減に向けた取組みとして、各施設の照明設備のLED化について着実な進展を図ります。

「産業・観光」でにぎわうまち

○ながさき農業気候変動総合対策事業

近年の猛暑や豪雨などの気候変動に対応するため、農業資材の導入を一部支援し、担い手の安定した生産・出

袋の基準額を改定することにより住民の方の負担軽減を図ります。

○国民健康保険保健事業

集団健診における特定健診受診者へ減塩食品を付与及び推定野菜摂取測定器を導入することにより、受診率と健康意識の向上を図ります。

「教育・文化」で輝くまち

○学校給食費の無償化事業

子育て世帯の経済的負担を軽減するため、小学校においては、国の給食費負担軽減交付金を活用し、給食費の無償化を実施します。また、中学校においても、令和6年度から引き続き、給食費の無償化事業に取り組みます。

○英語教育の充実化事業

児童生徒の英語教育の充実化を図るため、小中学校へのALT(外国語指導助手)を配置するほか、一人一台端末を活用して、小学5・6年生を対象としたオンライン英会話レッスンを実施し、英語学習への関心を高めます。また、小学5・6年生、中学生を対象に、学習用ソフトウェア「デジタルタイピング英語」を一人一台端末に搭載し、授業や家庭学習などにおいて常に英語に触れることができる環境整備を行います。

○佐々中学校水泳授業業務委託事業

水泳授業での生徒の安全確保や民間スイミング施設指導員の専門的な指導による生徒の泳力向上を図るため、水泳授業の民間委託を行います。

○部活動地域展開推進事業

中学校の部活動を学校から地域が運営主体として活動する地域クラブ活動へ展開し、将来にわたり子どもたちのスポーツ・文化活動の機会を確保するため、中学校の休日における部活動の地域展開を推進し、段階的に地域展開に向けた環境整備に努めます。

○地域未来塾実施事業

中学生を対象として、放課後に地域住民の協力による学習支援を行う地域未来塾を開催し、生徒の学習習慣の確立や基礎学力の定着を目指すとともに地域の教育力を高めていきます。

「行政・財政」が持続可能なまち

○電子計算システム整備事業

住民サービスの利便性向上のため、オンライン申請や書かない窓口の導入に取り組みます。

○キャッシュレス決済連動会計システム導入事業

出納室窓口にセミセルフレジを導入し、あわせてコピー料等についてはキャッシュレス決済の対応を行い、町民の方が納付を行う際の正確で迅速な決済や待ち時間の短縮を実現します。

○共通納税対応納付書の拡充

納付環境の拡充、利便性向上を図るため、介護保険料、後期高齢者医療保険料、保育料の納付について、令和8年10月から地方税ポータルシステムを活用した共通納税が可能な環境を整備します。

○庁舎建設事業

令和7年5月から供用開始している役場新庁舎の駐車場を整備し、庁舎建設事業の全体計画を完了させます。

「暮らしがいちばん!住むならさざ」

～みんなが輝き、みんなで創るまち～

の実現に向けて令和8年度はこのような事業に取り組みます。

「医療・福祉」が充実したやさしいまち

○疾病の重症化予防事業

医療費適正化及びQOL(Quality of Life=生活の質)の維持向上を目的に糖尿病や高血圧など重症化するリスクの高い疾病の未治療者や服薬中断者を医療につなげ、重症化するリスクの高い方に対して、かかりつけ医との連携のもと栄養指導・生活指導を行い、人工透析導入の延伸、移行の防止につなげます。

○感染症予防の充実

感染症の予防や重症化を防ぐため、各種予防接種の勧奨を行い、未接種者については個別に接種勧奨を実施します。新生児・乳児期における肺炎などの予防のため、令和8年4月1日に「RSウイルス母子免疫ワクチン」が定期接種となり、妊婦の方(妊娠28週から妊娠37週に至るまでの方)への接種を開始します。

○子育て世帯サポート事業

町立第2保育所において、保護者の利便性の向上と負担軽減を図るため、入退室管理やお便りを電子化する登園管理等支援システムや0歳・1歳児を対象とした午睡用簡易ベッドを導入します。そのほか、医療的ケア児や障害を持つ乳幼児の受入れのため、医療職会計年度任用職員の雇用や遊具の購入を行い、保育環境の整備に努めます。産後ケア事業において、令和8年度から県医師会との集合契約に参画し、広域の医療機関で利用できる体制を整えます。育児不安の軽減や解消を図り、虐待等の未然防止と早期対応に努めます。

○子育て世帯への負担軽減事業

令和8年度中に、高校生等の現物給付による助成の範囲を、佐世保市内の医療機関等まで拡大します。誕生祝金の支給制度を見直し、令和8年度から誕生祝金の金額を出生順に関係なく一律6万円を支給します。

○住民主体による介護予防の推進

心身のフレイル対策と地域交流を兼ねた介護予防活動への継続的な支援を行い、地域全体の活性化を図ります。また、介護予防のために活動するボランティアに、ボランティアポイントを交付します。介護事業所等と連携し、ボランティアが活動できる場の拡大について検討を行います。多世代の住民が交流し、活躍することで共生社会の実現を目指す「地域まるごとサロン」の発展に向けた支援を行います。

○障がい者自立支援体制の推進

住み慣れた地域で生活ができるよう移動支援や生活支援等の整備に努め、日常生活用具である蓄便袋や蓄尿